

知的財産関連ニュース報道 (韓国版)

<2025年11月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
KNP特許法律事務所(韓国)

弁理士 金 成鎬

11月は、新たに昇格した知識財産処の処長が推進しようとする政策と最近の審判訴訟制度の改正の動きに関する記事を紹介する。

5日付韓国経済によると、キム・ヨンソン初代知識財産処長が人工知能(AI)基盤の審査体系構築と「韓国型証拠開示制度」の法制化推進を核心課題として提示した。キム処長は5日、政府大田庁舎で開かれた就任式で「開発された技術が名品特許に迅速に転換され、技術流出の危険探知に幅広く活用されるようAI審査支援システムを構築し、審査人材を拡充する」と強調し、「知的財産反則行為などによる被害を減らせるように韓国型証拠開示制度導入の法的土台を構築する」と明らかにした。知識財産処は先月1日、政府組織法の改正で特許庁から国務総理所属の中央行政機関に昇格した。組織は、1官10局1団63課21チーム、3つの所属機関、計1,800人規模に拡大し、来年度予算は7,248億ウォンで前年比190億ウォン増額された。先端産業、特許、商標などIP紛争対応を専担する知的財産紛争対応局が新設された。キム処長は就任演説でAIを強調し、AI産業支援とAIを活用した行政革新案を提示した。そして「AI・量子技術など先端産業のマクロ的技術戦略樹立を支援し、AI基盤審査システムで審査効率性と正確度を高める」と述べた。キム処長はまた「中小企業の技術・アイデア奪取を徹底的に制裁し、損害賠償額が合理的に算定されるよう韓国型証拠開示制度を導入する」と明らかにした。

16日付聯合ニュースによると、知識財産処特許審判院は、今年から本格推進した「審判・調停連携制度」を通じて4件の特許審判事件が調停に回付され全て成立したと16日明らかにした。審判・調停連携制度は、審判官が審判手続きより調停による解決が適していると判断した審判事件に対して、当事者の

同意を得て産業財産権紛争調停委員会の調停手続きに回付する制度だ。裁判上の和解と同じ効力を持つ。今年、審判・調停連携制度を通じて回付された事件が全て調停成立に至ることになったのは、審判官が調停部に直接参加し公正な合意案を提示した結果と解されると知識財産処は説明した。

17日付中央日報によると、特許審判院が無効審決予告制を進めている。特許は企業の競争力であり生存手段であり、技術を守るか、奪われるかによって命運が分かれることがある。技術変化が速く競争が激しい産業であるほど、特許が有効か否かが市場の主導権を左右する。このような状況で、産業界の関心が特許無効審決の方向を事前に通知する「無効審決予告制」の導入に集まっている。ただし、医薬品に例外規定を設ける案が検討され、製薬業界内部でも意見が分かれている。許可-特許連携制度の例外適用は公平性が争点になっているためだ。現行制度では、審判部が最終無効審決を下せば権利者が対応に乗り出す。審決取消訴訟や訂正審判を進めるやり方だ。この過程が少なくとも2~3年ほどかかり、企業の時間と費用負担は大きい。特許審判院が推進中の無効審決予告制を通じて、このような不便を減らすことができる。無効審判審理が終結する前に無効審決が予定されている事実を特許権者に知らせ、請求項を訂正し権利を維持できる手続的機会を保障するためだ。その結果、特許権者はもちろん無効審判請求人にとっても、今後不要な訴訟手続きを回避できる。

18日付ライセンスニュースによると、知識財産処特許審判院は今年から「審判・調停連携制度」を本格推進した結果、今年に計4件の特許審判事件が調停手続きとして回付され、当該事件の全てが調停成立する成果を上げたと明らかにした。一般的に特許紛

争は技術的事案に対する両当事者間の立場の違いが大きく、民事・刑事訴訟で法的争いが続く場合も多く、調停で紛争を解決するのは容易ではない。調停を通じた紛争解決は特許と関連した法的争いを単に終わらせることにとどまらず、当事者間の信頼と協力関係を回復し、納品契約、共同技術開発など共生の成果につながり得るという点で、より生産的で合理的な特許紛争解決方式と言える。

的財産紛争予防・対応強化のために「知識財産紛争対応局」を新設し、2026年度予算を前年(323億1,600万ウォン)より145億ウォン(45.1%↑)増額した468億3,600万ウォンとして編成したと25日明らかにした。新設された知識財産紛争対応局は、知的財産紛争の事前予防、紛争発生時に国家次元の迅速な対応など汎国家的な知的財産保護政策を樹立・推進し、部署別に分散している知的財産保護業務の総括・調整などのために、知識財産処の発足にあわせて1局、5課、42人の体制で構成された。

25日付ビズワールドによると、知識財産処は、知

《訴訟関係》

- ▲サムスン電子が米国で開かれた特許訴訟で、1億9千140万ドル(約2千740億ウォン)を賠償するよう命じられたと、ロイター通信が3日報道した。ロイターによると、米テキサス州連邦裁判所の陪審員団は同日、サムスン電子がピクティブ・ディスプレイズが保有している有機発光ダイオード(OLED)技術関連の2つの特許を侵害したと判断し、その損害を賠償するよう評決を下した。(4日 聯合)
- ▲80社余りのジェネリック社が参入し、歴代最大規模で進められた「ケイキャップ(テゴプラザン)」の特許紛争が、大法院の最後の判決だけを残すのみとなった。結晶型特許をめぐる紛争は、ジェネリック社が最終勝訴した。物質特許をめぐる紛争はHKイノエンが勝訴を続けている中で、ジェネリックメーカー5社との最終判決を待っているところだ。(7日 デイ)
- ▲SKネクシリスとソルス先端素材間の法廷攻防が本格化している。銅箔市場を掌握するための両社の争いが深刻化する見通しだ。特許審判院がソルス先端素材の特許を無効と判断したことを受け、SKネクシリスはこれを根拠に特許侵害がなかったと主張する見通しだ。(7日 ニシ)
- ▲特許法院が旅行用カバン(キャリア)のデザインをそのまま縮小して作ったイヤホン用収納ケースのデザインは、創作性がなく登録が無効であると判決した。すでに広く知られている旅行用カバンのデザインを小型アクセサリに適用することは、通常のデザイナーが容易に思いつく水準の変形に過ぎないと見たものである。(13日 法律)

《立 法》

- ▲特許法院が審決取消訴訟の手続きを全面的に再整備した「特許法院審決取消訴訟標準審理手続き」の改正作業を終え、7日に最終案を確定し配布した。民事控訴審標準審理手続きの整備に続き、審決取消訴訟まで標準化体系を完成させたことで、手続きの予測可能性と公正性が大きく高まると期待される。(13日 法律)

《行 政》

- ▲知識財産処(処長:キム・ヨンソン)は、人工知能(AI)分野の審査実務ガイド改正案を公開し、5日から半月間、国民の意見を募ると明らかにした。AI分野審査実務ガイドは2020年の制定以降、2021年と2023年に2回改正された。AI発明の明細書作成および審査基準の理解のための代表的な指針書として活用されてきた。(5日 保安)
- ▲キム・ヨンソン初代知識財産処長が、人工知能(AI)基盤の審査体系構築と「韓国型証拠開示制度」の法制化推進を核心課題として提示した。キム処長は5日、政府大田庁舎で開かれた就任式で、「開発された技術が名品特許に迅速に転換され、技術流出リスクの探知に幅広く活用されるように、AI審査支援システムを構築し、審査人材を拡充する」と強調した。(5日 韓経)
- ▲知識財産処特許審判院は、今年から本格的に推進している「審判・調停連携制度」を通じて、4件の特許審判事件が調停に回付され、全て成立したと16日明らかにした。(16日 聯合)
- ▲現行制度では、審判部が最終無効審決を下せば、権利者が対応に乗り出すことになる。審決取消訴訟

や訂正審判を進めるというやり方だ。この過程が少なくとも2~3年ほどかかるため、企業の時間と費用の負担が少なくない。特許審判院が推進中の無効審決予告制を通じて、このような不便を減らすことができる。(17日 中央)

- ▲知識財産処特許審判院は、今年から「審判・調停連携制度」を本格推進した結果、本年は合計4件の特許審判事件が調停手続に付され、当該事件の全てが調停成立する成果を上げたと明らかにした。(18日 ラニ)
- ▲知識財産処は、知的財産紛争予防・対応強化のために「知識財産紛争対応局」を新設し、2026年度予算を前年(323億1,600万ウォン)より145億ウォン(45.1%↑)増額した468億3,600万ウォンとして編成したと25日明らかにした。(25日 ビズ)

《その他》

- ▲知的財産(特許、商標)出願活動をした小規模事業者10社中8社が5年以上事業体を維持していることが明らかになった。未出願の小規模事業者は10社中5.8社のみが生存していることが明らかになり、知的財産出願活動が小規模事業者の生存率に影響を及ぼすと分析された。知識財産処は、国内で初めて小規模事業者の知的財産出願活動を分析した「個人発明家の小規模事業者の創業、そしてIP活動による生存率」報告書を発刊したと明らかにした。(3日 知ニ)
- ▲毎年、建設部門の特許出願約1万2,000件のうち94%が地方自治体の不透明な特定工法審議を狙った「偽特許」と疑われている。国家契約事業は国土交通部が厳格に管理しているが、地方契約事業は技術検証能力のない地方自治体に任せられており、特定業者の受注用特許が堂々と通用しているのが現実だ。(6日 大経)
- ▲大統領所属の国家知識財産委員会は7日、ソウルプレスセンターで「2025年度第7回IP政策フォーラム」を開催した。今年新たに企画された知的財産月例フォーラム活動を締めくくるとともに、これまでのフォーラムの結果および主要IP 이슈ごとの立法推進状況を報告するとともに、知識財産処の発足と連携して今後の国家知的財産政策の方向性と知識財産処の役割などを深く議論した。(10日 毎経)
- ▲米ユニバーサルディスプレイ(UDC)が、ドイツのメルクが保有している有機発光ダイオード(OLED)特許を買収する。米証券取引委員会(SEC)の公示内容によると、UDCはメルクに5,000万ドル(約728億ウォン)を現金で支払う条件で、メルクが保有していた300件以上の登録および出願中の特許を買収した。(10日 電子)
- ▲国家知識財産委員会は、「大韓民国世界特許(IP)ハブ国家推進委員会」と共に13日、ソウル汝矣島のグランドホテルで政策セミナーを開き、知的財産ハブ国家として跳躍するための政策の方向性を模索した。(13日 聯合)
- ▲知識財産処特許審判院は19日、韓国知識財産センター(ソウル江南区)IPキャンパスのチャン・ヨンシルホールで、「国選代理人制度改善のための審判政策懇談会」を開催する。懇談会には、特許審判院長をはじめとして、国選代理人、審判政策課の関係者など30人余りが参加し、制度運営の成果共有と共に、審判制度全般の革新方案について踏み込んだ議論がなされる予定だ。(18日 ニ1)
- ▲知識財産処は18日、アブダビのカスル・アル・ワタン大統領宮で開催された韓-アラブ首長国連邦(UAE)首脳会談を機に、UAE経済観光部(Ministry of Economy and Tourism)と「知的財産分野における深化協力に関する了解覚書の改正に関する約定」に署名した後、両国首脳が立ち会う中で交換したと明らかにした。(19日 知ニ)

※媒体の正式名称(発行社)

中央:中央日報(中央日報社)、法律:法律新聞(法律新聞社)、韓経:韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、毎経:毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、電子:電子新聞(電子新聞社)、聯合:聯合ニュース(聯合ニュース社)、デイ:デイリーファーム(デイリーファーム社)、ニ1:ニュース1(ニュース1社)、ニシ:ニューシス(ニューシス社)、保安:保安ニュース(ザ・ビーエヌ社)、大経:大韓経済(大韓経済新聞社)、知ニ:知識財産処ニュース(知識財産処)、ラニ:ライセンスニュース(ニュースサーチ社)、ビズ:ビズワールド(ビズワールドニュース社)